

# 宇治市公共交通体系基本計画（素案）への 市民意見募集について

～ 皆さまのご意見をお寄せください ～

本市では、これまで全市的な公共交通の利用促進を図るとともに、バス路線の休廃止となった地域においては、市民・事業者と協働した「宇治市のりあい交通事業」を創設し、既存公共交通の維持や、地域の交通手段の確保に努めてきました。しかしながら、高齢化の進展等に伴い、移動が困難になられる方が増加するなど公共交通に対する社会的ニーズも変化しており、このような状況に対応した公共交通のあり方について検討する必要性が高まってきました。

このため、これまでの公共交通の状況を踏まえ、今後の公共交通における市民、事業者、そして行政の役割を明確にするとともに、全市的な本市の持続可能な交通体系についての基本的な考え方を整理し、具体的な施策へと展開していくための「宇治市公共交通体系基本計画（素案）」を作成いたしましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

宇治市 都市整備部 交通政策課

# 1. 基本計画策定のポイント

## (1) 既存公共交通の維持について

### < 公共交通に恵まれた都市 >

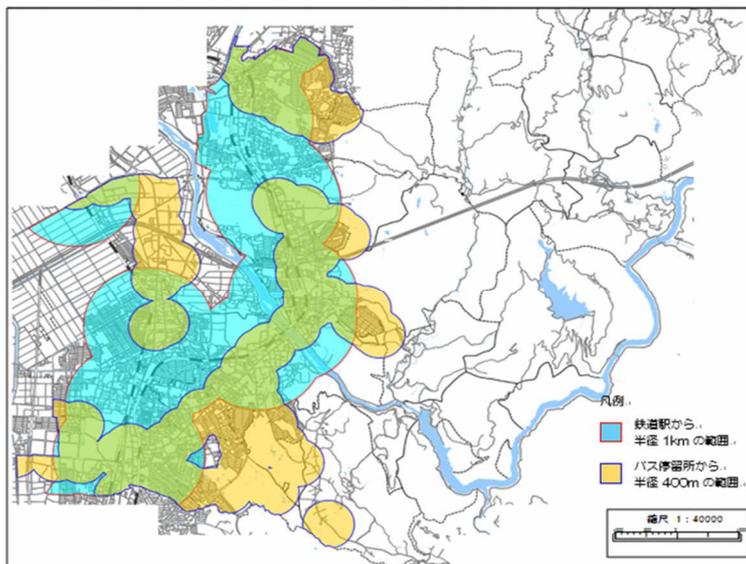
本市は、4本の鉄道が公共交通の骨格を形成し、市民の身近な移動手段である路線バスについても市内に多くの路線があるなど、既存の鉄道駅やバス停の徒歩圏内に人口の約9割が集中していることから、公共交通に恵まれた都市であると考えられます。

### < 既存公共交通を取り巻く厳しい環境 >

市内の公共交通を取り巻く環境は、過度なマイカー依存が進んだことなどにより、厳しい状況にあります。特に路線バスについては、利用者の減少により3路線の休廃止や、運転士不足による市内全線での減便が行われるなど厳しい状況にあります。

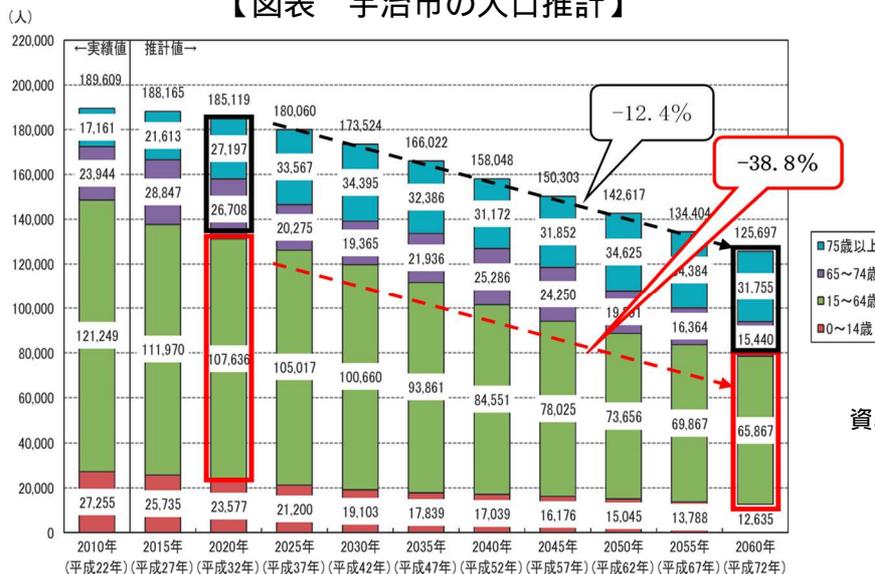
➡ 恵まれた既存公共交通を持続させていくためには、さらなる利用促進が必要

【図表 宇治市の交通結節点周辺の状況】



資料：本市作成

【図表 宇治市の人口推計】



資料：宇治市人口ビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成28年3月)

## ( 2 ) 新たな移動ニーズへの対応について

### < 公共交通に対する社会的ニーズの変化 >

人口減少、高齢化の進展に伴い、これまでの駅へ向かう移動から、買い物や病院等に向かう個別輸送が増加しています。

### < 移動が困難な方の存在 >

駅、バス停といった交通結節点が多く存在する一方で、交通結節点までの距離に関わらず、移動についてお困りの方がいらっしゃいます。

➡ 既存公共交通との整合を図りながら、新たな移動ニーズへの対応について検討が必要

## ( 3 ) 地域の主体的な取り組みへの支援について

### < 宇治市のりあい交通事業の展開 >

バス路線の休廃止となった地域においては、交通事業者・宇治市と協働した「宇治市のりあい交通事業」を活用され、地域住民が移動手段の確保に取り組まれています。

### < ボランティア輸送の運行 >

既存公共交通が運行していない山間地域においては、高齢化の進展によりマイカーを運転ができなくなった方など、地域住民の移動を支えるため、ボランティア輸送による取り組みも行われています。

➡ 様々なニーズに対応していくために、引き続き地域や事業者との協働の取り組みが必要

## ( 4 ) 公共交通ネットワークの充実について

### < 市域全体の持続的発展 >

産業や観光振興など今後のまちづくりの動向を踏まえ、公共交通の将来像を考える必要があります。

➡ 新たな交通需要に対応していくなど、今後のまちづくりを踏まえた取り組みが必要

## ( 5 ) 先進技術の活用について

### < 自動運転やAI等の先進技術の進展 >

交通業界においても、自動運転やAI等の先進技術は進歩していることから、今後の動向を注視していく必要があります。

➡ 移動手段の安全性や利便性向上に繋がる新たな技術やサービスについて調査研究が必要

## 2. 目指すべき交通体系と基本方針について

前述の5つのポイントを踏まえ、本計画の基本的な理念を目指すべき交通体系として以下のとおり定め、4つの基本方針に基づき、今後の施策を検討していくこととします。

### < 目指すべき交通体系 >

市民・事業者・行政の三者協働による調和のとれた持続可能な公共交通の構築

#### 基本方針

モビリティ・マネジメントや環境整備をはじめとする既存公共交通の利用促進

既存公共交通を維持していくために、誰もがより分かりやすく利用しやすい公共交通を目指し、駅を含む周辺のバリアフリー化等の推進による「既存交通環境の整備」を図るとともに、一人ひとりが公共交通機関を支えていることを認識できるよう、次世代を担う子どもたちをはじめとした利用促進による「市民意識の向上」を図ります。

#### 基本方針

既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応

駅やバス停などの交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方がいらっしゃるなど、様々な移動ニーズに対応していくために、タクシーの効果的な活用方法の検討や地域が主体となった取り組みに対する支援など「地域に応じた移動手段への支援」を図ります。

#### 基本方針

市域全体の持続的発展に向けたまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実

持続的なまちの発展に繋げるために、都市交通基盤の整備を進めるとともに、今後の産業や観光振興の方向性を踏まえ、新たな交通需要に対する新規路線の可能性を研究するなど「まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実」を図ります。

#### 基本方針

技術革新やICTの導入による多様化するニーズへの対応

多様化する移動ニーズに対応し、移動手段の安全性や利便性を向上させるために、ICTの活用やMaaSの考え方の導入など新たな技術やサービスについての調査研究を行うなど「次世代交通サービスの研究」を進めます。

### 3. 施策展開の方向性について

#### 基本方針 - 1

モビリティ・マネジメントや環境整備をはじめとする既存公共交通の利用促進

施策展開の方向性	<b>既存交通環境の整備</b>	
展開する施策(案)	利便性向上に向けた交通環境の整備	
施策のねらい	高齢者、障害のある人及び妊産婦など、誰もがより分かりやすく利用しやすい公共交通を目指し、駅を含む周辺のバリアフリー <sup>1</sup> 化・ユニバーサルデザイン <sup>2</sup> 化をはじめとした利用環境及びサービスの向上を図る	
施策内容 考え方	新規	1. 駅をはじめとする交通結節点については、駅前広場や駐輪場など周辺の施設整備と連携させ、乗り継ぎ利便性の向上や案内情報の充実を図る
	継続	2. 宇治市交通バリアフリー全体構想に基づく駅や周辺道路などをはじめとしたバリアフリー化を進める 3. 高齢者、障害のある人などが移動や利用に困難が生じる状況を理解し、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーを推進する
役割分担	市民・企業	取組への理解・協力
	交通事業者	取組の推進
	行政	取組の推進・支援

#### < 施策の具体例 >

- ・バリアフリー全体構想に基づく駅や周辺道路の整備
- ・職員研修等による心のバリアフリーの啓発
- ・JR 奈良線高速化複線化事業への支援等による利用環境やサービス向上の促進

- 1 障害のある人が利用するにあたって支障がないような設計をすること。又は、そのように設計されたもの。
- 2 言語の違いや左右の利き手の違い、障害の有無、老若男女といった差異を問わずに、あらゆる人が利用できるように設計してあるデザインをいう。

## 基本方針 -2

### モビリティ・マネジメントや環境整備をはじめとする既存公共交通の利用促進

施策展開の方向性	<b>市民意識の向上</b>	
展開する施策(案)	モビリティ・マネジメント <sup>3</sup> 、交通学習の実施	
施策のねらい	既存公共交通を維持していくために、一人ひとりが公共交通機関を支えていることを認識できるよう、次世代を担う子どもたちをはじめとした利用促進を図る	
施策内容 考え方	新規	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小・中学生へのバス等の乗車体験や職業体験、転入者・子育て世帯への利用啓発、企業への通勤時の公共交通利用の呼びかけなど、マイカーからの転換をはじめとした公共交通の利用促進を図る</li> <li>2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、新しい生活様式に対応した公共交通の利用啓発を行う</li> </ol>
	継続	3. 市内の既存イベントとの連携による利用啓発に取り組む
役割分担	市民・企業	積極的な参加・理解・協力
	交通事業者	取組への協力
	行政	取組の立案

#### < 施策の具体例 >

- ・ 学校、企業等に向けたモビリティ・マネジメントの実施
- ・ イベント出展等による積極的な情報発信
- ・ お出かけマップの刷新等による案内情報の充実

3 1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

## 基本方針

既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応

施策展開の方向性	地域に応じた移動手段への支援	
展開する施策(案)	地域や事業者と協働した新たな仕組みづくり	
施策のねらい	交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方がいらっしゃるなど、様々な移動ニーズに対応していくために、地域や事業者との協働による新たな仕組みづくりに取り組む	
施策内容 考え方	新規	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 駅やバス停などの交通結節点までの移動が困難な方に対して、鉄道、路線バスの補完的な役割を担っているタクシーの効果的な活用方法を検討する</li> <li>2. 地域に必要な移動手段を確保するために、地域住民の主体的な取り組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、運営に関する新たな支援策を検討する</li> </ol>
	継続	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. バス路線の休廃止地域については、継続して「のりあい交通事業」に取り組む</li> <li>4. 様々な取り組みの円滑な推進に向けて、関係者間での連携や情報共有に努める</li> </ol>
役割分担	市民・企業	地域ニーズ集約と積極的な提案・協力
	交通事業者	運行ノウハウの提供
	行政	制度の策定と運行への支援

### < 施策の具体例 >

- ・ アプリ等の仕組みによるタクシーの効果的な活用方法の検討
- ・ 山間地域における交通空白地有償運送への支援
- ・ バス路線休廃止地域におけるのりあい交通事業の実施

## 基本方針

市域全体の持続的発展に向けたまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実

施策展開の方向性	まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実	
展開する施策(案)	交通網、交通結節点、歩行空間等の整備とまちづくりとの連携	
施策のねらい	公共交通や徒歩など、誰もが安全・安心で円滑な移動を支えるための都市交通基盤の整備を促進するとともに、新たな交通需要を取り込むために今後のまちづくりと連携した取り組みを進める	
施策内容 考え方	新規	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業や観光振興の方向性を踏まえ、新たな交通需要に対する新規路線の可能性を研究する</li> <li>2. 駅をはじめとする交通結節点については、駅前広場や駐輪場など周辺の施設整備と連携させ、乗り継ぎ利便性の向上や案内情報の充実を図る（再掲）</li> </ol>
	継続	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. バス定時性確保の観点から交通渋滞緩和の対策を検討する</li> <li>4. 駅をはじめとする交通結節点への歩行空間の交通安全対策に取り組む</li> <li>5. 大規模な災害の発生時においても、公共交通の基盤を確保できるよう、交通施設等の防災機能の強化を促進する</li> </ol>
役割分担	市民・企業	取組への理解・協力
	交通事業者	利用者確保に向けた検討
	行政	利用環境の改善と関係機関との調整

### < 施策の具体例 >

- ・ 駅周辺のまちづくりと連携した交通結節点機能の強化
- ・ 鉄道施設耐震化への支援等による防災機能の強化

## 基本方針

技術革新や ICT の導入による多様化するニーズへの対応

施策展開の 方向性	<b>次世代交通サービスの研究</b>	
展開する 施策(案)	技術革新に伴う次世代交通サービスの調査研究	
施策の ねらい	多様化する移動ニーズに対応し、移動手段の安全性や利便性を向上させるために、技術革新に伴う新たな交通サービスの調査研究を行う	
施策内容 考え方	新 規	1. 駅周辺地域の活性化に向け、観光利用を含めた新たな移動手段の活用について調査研究を行う 2. 公共交通の利便性を向上させるため、ICT <sup>4</sup> の活用や MaaS <sup>5</sup> の考え方の導入など新たなサービスについての調査研究に努める
役割分担	市民・企業	取組への理解・協力
	交通事業者	導入事例の情報提供
	行 政	活用可能性に向けた調査研究

### < 施策の具体例 >

- ・ グリーンスローモビリティ<sup>6</sup>や MaaS の活用に向けた調査研究
- ・ [再掲] アプリ等の仕組みによるタクシーの効果的な活用方法の検討
- ・ [再掲] お出かけマップの刷新等による案内情報の充実

4 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

5 Mobility as a Service の略。個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通機関や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、観光、小売、医療・福祉、教育等の多様な移動以外のサービスとも連携し、一括した検索・予約・決済等を提供するサービス。

6 電動で時速 20km 未満で公道を走る事が可能な 4 人乗り以上のパブリックモビリティ。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。

## ご意見等の募集について

### ● 意見等を提出できる方

- (1) 本市に在住・在勤・在学の人
- (2) 本市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本基本計画(素案)に利害関係を有する人

### ● 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

### ● 提出先

- (1) 持 参 : 交通政策課(宇治市役所4階)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501(住所省略可) 宇治市交通政策課 宛
- (3) ファクシミリ : (0774)21-0409
- (4) 電子メール : koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp

### ● 募集期間

令和3年 月 日( ) から 令和3年 月 日( ) まで

郵送の場合は、当日消印有効

### ● お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、交通政策課までお願いします。  
また、パブリックコメントのご案内、参考様式は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号 : (0774)20-8727 (交通政策課直通)

ホームページ : <http://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)

### ● 宇治市公共交通体系基本計画(素案)の詳細

「宇治市公共交通体系基本計画(素案)」の詳細につきましては、交通政策課及び市行政資料コーナーでも閲覧できます。また、宇治市ホームページにも掲載しております。

### ● その他

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日、宇治市ホームページに公表する予定です。

**「宇治市公共交通体系基本計画（素案）」に対する意見等記入用紙**

住所（ 必須） （法人等は所在地）	〒 -			
ふりがな				
氏名（ 必須） （法人等は名称及び代表者氏名）				
該当するものに （ 必須）	<input type="checkbox"/>	在住、在勤、在学	<input type="checkbox"/>	市内に事務所を有する法人・個人等
	<input type="checkbox"/>	納税義務者	<input type="checkbox"/>	その他利害関係を有するもの

意見等記入欄	

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

**【提出先】**

持 参 : 交通政策課（宇治市役所4階）まで

郵 便 : 〒611-8501（住所省略可）宇治市交通政策課 宛

F A X : (0774)21-0409

E - Mail : koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp